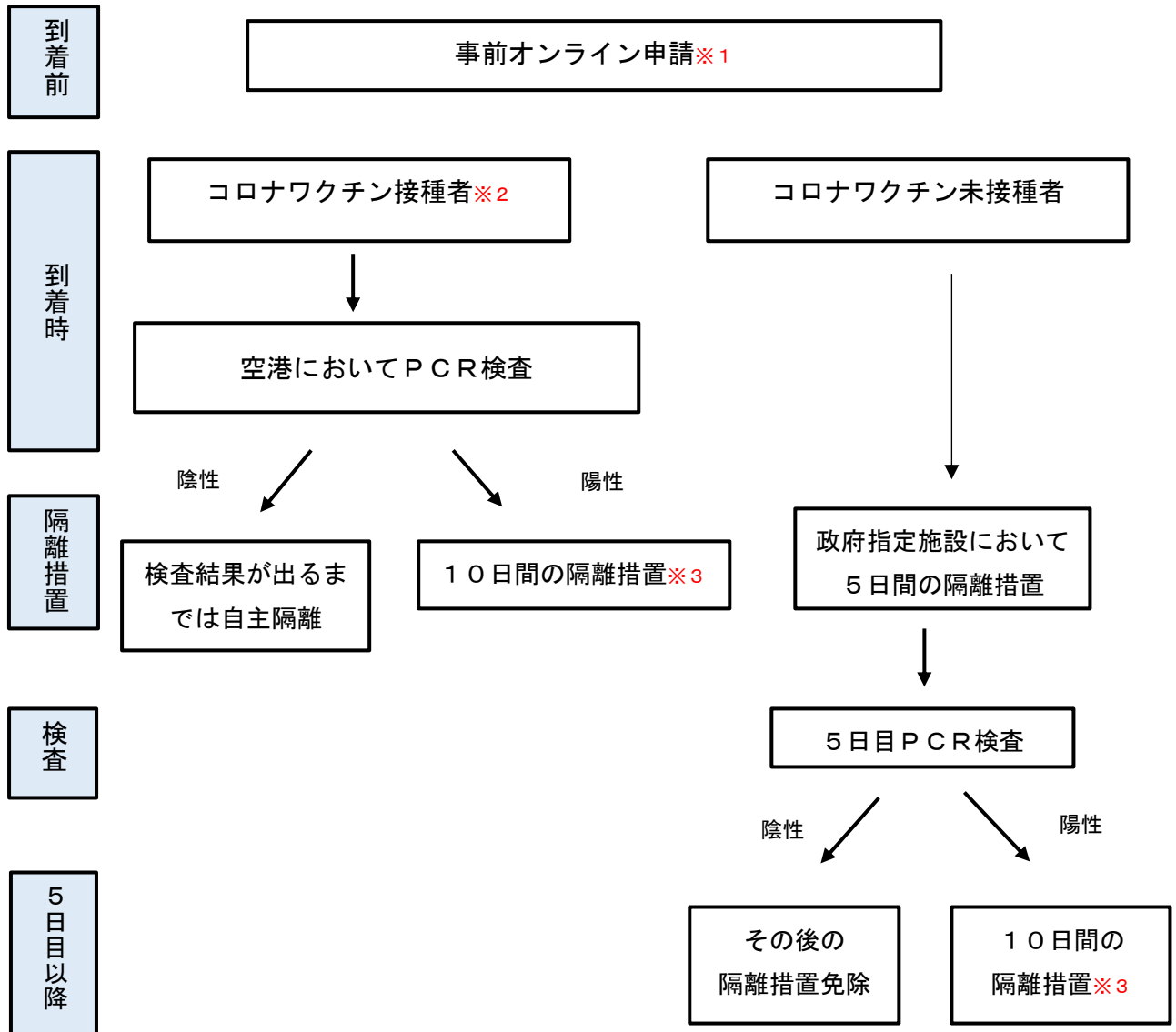


北マリアナ諸島への入国(境)について

2022年1月10日更新

- 1月10日以降、北マリアナ諸島（CNMI）における入国(境)措置は以下のとおりです。



- ※1 オンライン申請 (<https://www.staysafecnmi.com/travelers-health-declaration/>)
- ※2 ワクチン接種完了時から14日以上経過・ワクチン証明書を保有(公式ワクチン証明: ワクチン投与者・接種者名前・生年月日・ワクチン投与機関・ワクチン種類・ワクチン名(ファイザー、モデルナ・ヤンセン・アストラゼネカ)・ワクチン投与日・ワクチン製造番号・ワクチン使用期限の表記があるもの。CDCワクチン証明は不可。)
- ※3 症状の出方等により、政府指定施設における隔離でない場合もあり

● 米国入国者に対するワクチン接種証明及び出発前検査証明取得の義務付け

12月6日以降、米国への入国には、ワクチン接種証明及び渡航前1日以内に取得したコロナウイルス陰性証明が必要となります。なお、本措置は米国政府による措置となり、詳細は必ず御自身で航空会社に御確認願います。

上記措置は変更となることがあります。必ず御自身で最新情報を御確認ください。

問い合わせ先：(670)488-0211

E-MAIL : travel@vaccinatecnmi.com

ウェブサイト

- CNMI 政府 <https://www.staysafecnmi.com/>
- 北マリアナ公立病院 <http://www.chcc.gov.mp/pressrelease.php>
- 米国疾病予防管理センター（CDC）による渡航勧告レベルの確認
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/map-and-travel-notices.html>